

これまでの経過と今後のスケジュール等について（案）

「水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定について」の審議経緯は、これまで、平成18年4月に北上川等4水域について第1次答申をいただいた。今般、平成20年6月に利根川、荒川水系（当該水域に係る人工湖）及び東京湾の13水域に係る第2次答申をいただいたところ。

今後は、引き続き、以下の事項について検討を進める。

1. 検討事項について

(1) 各水域の水域類型の指定

国が水域類型の指定をする水域について、残りの河川21水域及び海域9水域における審議に必要な資料が揃った水域から順次検討する。

今次検討対象水域は以下を予定。

河川：10河川（相模川、富士川、天竜川、木曾川、揖斐川、長良川、淀川、神崎川、猪名川、木津川、その他それぞれ河川に係る自然湖及び人工湖を含む）

(2) 水域類型の指定について

実水域類型の指定を検討しながら、必要に応じ水域類型の指定の考え方等について継続して検討する。

2. 今後のスケジュールについて

(1) 水生生物保全環境基準類型指定専門委員会第13回

- ・ 検討対象水域の状況について

(2) 水生生物保全環境基準類型指定専門委員会第14回以降

- ・ 産卵場、生育場の状況について
- ・ 水域類型の指定について
- ・ 第3次報告（案）の取りまとめ
第3次報告以降も、引き続き検討

国が類型あてはめを行う水域

①淡水域（37水域）

政令別表による記号及び水域名	指定年月日	検討対象水域
イ 北上川水系の北上川	H18.6.30（環告93）	
ロ 阿武隈川水系の阿武隈川		
ハ 那珂川水系の那珂川		
ニ 利根川水系の利根川	手続中	
ホ 利根川水系の常陸利根川	手続中	
ヘ 利根川水系の北浦	手続中	
ト 利根川水系の霞ヶ浦	手続中	
チ 利根川水系の鬼怒川	手続中	
リ ・ ヌ 利根川水系の江戸川 及び旧江戸川	手続中	
ル 利根川水系の中川	手続中	
ヲ 利根川水系の綾瀬川	手続中	
ワ 利根川水系の渡良瀬川	手続中	
カ 利根川水系の神流川	手続中	
ヨ 荒川水系の荒川	手続中	
タ 多摩川水系の多摩川	H18.6.30（環告93）	
レ 相模川水系の相模川 （桂川を含む）		○
ソ 阿賀野川水系の阿賀野川		
ツ 信濃川水系の信濃川		
ネ 富士川水系の富士川		○
ナ 天竜川水系の天竜川		○
ラ 木曾川水系の木曾川		○
ム 木曾川水系の揖斐川		○
ウ 木曾川水系の長良川		○
キ 淀川水系の淀川 （宇治川及び瀬田川を含む）		○
ク 淀川水系の神崎川		○
コ 淀川水系の猪名川		○
ケ 淀川水系の木津川		○
カ 淀川水系の琵琶湖		○
マ 大和川水系の大和川	H18.6.30（環告93）	
ケ 紀の川水系の紀ノ川		
フ 江の川水系の江の川		
コ 小瀬川水系の小瀬川		
エ 吉野川水系の吉野川	H18.6.30（環告93）	
テ 山国川水系の山国川		
ア 筑後川水系の筑後川		
サ 筑後川水系の宝満川		

②海域（10水域）

政令別表による記号	指定年月日	検討対象水域
イ （東京湾）	手続中	
ロ （伊勢湾）		
ハ （大阪湾）		
ニ （播磨灘北西部）		
ホ （備讃瀬戸）		
ヘ （燧灘東部）		
ト （燧灘北西部）		
チ （広島湾西部）		
リ （響灘及び周防灘）		
ヌ （有明海）		